

住宅火災に気をつけてください!!

【高齢者世帯に火災報知器を設置】

3月18日(木)、鶴田町婦人防火クラブ連合会(坂本俱慧会長)は町内の高齢者世帯の住宅に住宅用火災報知器を設置しました。

この事業は五所川原地区婦人少年幼年防火委員会が主催したもので、令和元年6月1日現在の火災報知器の設置率は全国で82%、五所川原地区消防事務組合では69%と、全国の設置率を大きく下回っていることから、鶴田町婦人防火クラブ連合会の協力のもと火災報知器普及活動を行っています。

設置当日は、鶴田消防署員が同行し、火災報知器の設置や住民へ取り扱い説明を行いました。



住宅用火災報知器は全ての住宅に設置が義務付けられています

- ▶早期設置しましょう!
- ▶設置済の家庭は、ボタンを押すかヒモを引いて点検しましょう。
- ▶住宅用火災報知器の電池の交換の目安は約10年です。



【救急車の更新・高度救命処置用資機材を導入】

鶴田消防署は老朽化が進んでいる救急車の更新と新たに高度救命処置用資機材の購入を行いました。

今回、更新対象となった救急車は導入から28年が経過したものです。このたび納入された高規格救急車は、事業費2,750万円で、特徴としては従来の救急車より患者室が広くなっており救命士が活動しやすくなっています。

新たに救急車に搭載される高度救命処置用資機材について、心肺停止に陥った傷病者の方に対して、自動で胸骨圧迫(心臓マッサージ)を実施することができる「自動心肺蘇生装置」を搭載。これにより最適な胸骨圧迫の定義である「正しい位置を、正しい深さとテンポで圧迫し、圧迫と圧迫の間の解除を完全に、中断を最小限にすること」を実現できます。併せて、救急救命士が他の処置を円滑に行うことが可能となり、救急救命の質の向上に繋がります。

そのほか、新型コロナウイルスに効果的とされている「空気清浄オゾン発生装置」などを搭載。より多くの患者を救命してくれることが期待されます。



【春の火災予防運動 ～2021年度全国統一防火標語～ 「おうち時間 家族で点検 火の始末」】

今年の春の火災予防運動は、4月12日から7日間の日程で実施され、運動前日の11日(日)には、鶴田町消防団(下山正彦団長)が広報パレードを行いました。

パレードでは、査察者である相川町長や下山団長らが、消防車両で町内15ヶ所の屯所を巡回しました。各屯所では、団員の出動状況の報告、服装や姿勢などの確認を行いました。団員らは器具の点検や放水訓練などを素早く行っていました。



求む消防団!! 消防団員を募集しています

消防団は、地域住民の生命、身体および財産を守ることを目的とし、地域防災の要としてさまざまな活動をしています。

消防団員は、それぞれが自分の仕事や学業を持ちながら、災害活動や広報活動などに従事し、鶴田町の安全安心のために活躍しています。また、特別職の地方公務員として、報酬や手当の支給、消防団活動に必要な被服の貸与、公務災害補償などの制度が設けられています。

下記の条件を満たしている方で興味のある方は、鶴田消防署消防団担当までお問い合わせください。

鶴田町消防団入団資格

- 鶴田町に居住している方、または勤務している方
- 年齢18歳以上60歳未満の方
- 心身ともに健康である方

■問い合わせ先

鶴田消防署 TEL: 0173(22)2131